

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

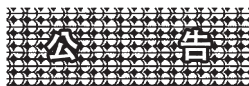
その関係図面は、告示の日から平成24年3月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年3月5日

長野県上田建設事務所長 山 浦 直 人

- 1 路 線 名 御牧原大日向線
- 2 供用を開始する区間
東御市御牧原字御牧下2814番の5地先から
東御市御牧原字又沢4001番の6地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成24年3月5日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年3月5日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成24年2月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人Mt.on trail club
- 3 代表者の氏名
河 合 正 之
- 4 主たる事務所の所在地
北安曇郡白馬村大字北城831番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、スポーツを愛する方に対して、トレイルランニングやランニングを主とするスポーツに関する事業を行い、トレイルランニング・ストローラー・トレイルライダーの普及、地域振興、健康促進に寄与し、スポーツで人生を楽しくすることを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年3月5日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 落札に係る特定役務の名称
県庁及び合同庁舎電話サービス業務
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県総務部管財課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
平成24年2月22日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 東日本電信電話株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市大字南長野新田町1137-5
- 5 落札金額
年間想定電話料金 18,816,783円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成24年1月12日

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月5日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする役務
地方事務所、市町村等へ発送する荷物のこん包及び運搬業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁総務部情報公開・私学課文書収発室
- (5) 入札方法
別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、重量区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、重量区分ごとの単価に予想発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は支社若しくは営業所を有する者であること。
 - (6) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配送でも期限を遵守できる者であること。
 - (7) 長野県庁に出張し、こん包作業が可能な者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部情報公開・私学課
電話 026(235)7059
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年3月22日(木) 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎3階304号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年3月16日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。

- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、「重量別単価」に「予想発送数量」を乗じて得た額の合計金額が最も低い者を落札者として決定します。
 - (10) 契約の締結
この調達に係る契約は、「重量別単価」による単価契約とします。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・私学課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
国内へ発送する冊子類の運搬業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
 - (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁総務部情報公開・私学課文書収発室
 - (5) 入札方法
別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、重量区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、重量区分ごとの単価に予想発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は支社若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配送でも期限を遵守できる者であること。
- (7) 冊子類を全国に発送するサービスを実施している者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部情報公開・私学課
電話 026 (235) 7059
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年3月22日(木) 午前11時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎3階304号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年3月16日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、「重量別単価」に「予想発送数量」を乗じて得た額の合計金額が最も低い者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結
この調達に係る契約は、「重量別単価」による単価契約とし

ます。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・私学課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤ赤穂店
駒ヶ根市赤穂10271-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ツルヤ
小諸市御幸町2-1-20
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
株式会社ツルヤ
小諸市御幸町2-1-20
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年10月15日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,504平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 247台
- (2) 駐輪場の収容台数 30台
- (3) 荷さばき施設の面積 224平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 130立方メートル
- (注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前9時 但し、年間5日以内 午前8時	午後8時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から午後8時30分まで 但し、年間5日以内 午前7時30分から午後8時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
6か所
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおりに
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前6時から午後8時30分まで

- 8 届出年月日
平成24年2月14日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間
平成24年3月5日から平成24年7月5日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
平成24年度に地方事務所から国際課へ発送する旅券等の運搬業務
- (2) 役務の特質
入札説明書のとおりで。
- (3) 履行期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所
- | | |
|-----------------|-------------|
| 佐久市大字跡部65-1 | 長野県佐久地方事務所 |
| 上田市材木町1-2-6 | 長野県上小地方事務所 |
| 諏訪市上川1丁目1644-10 | 長野県諏訪地方事務所 |
| 伊那市荒井3497 | 長野県上伊那地方事務所 |
| 飯田市追手町2丁目678 | 長野県下伊那地方事務所 |
| 木曾郡木曾町福島2757-1 | 長野県木曾地方事務所 |
| 松本市大字島立1020 | 長野県松本地方事務所 |
| 大町市大字大町1058-2 | 長野県北安曇地方事務所 |
| 中野市大字壁田955 | 長野県北信地方事務所 |
- (5) 入札方法
別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、サイズ区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、サイズ区分ごとの単価に予定発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に

当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は営業所を有する者であること。
- (6) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配送でも期限を遵守できる者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県観光部国際課
電話 026(235)7173
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会
実施しません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年3月21日(水) 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階107号会議室
- (4) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (5) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年3月14日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(11) 契約の締結

この調達に係る契約は、サイズ区分別の単価による単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し又は解除できるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

国際課

公告

県宮福島北地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県宮湛水防除事業
- 2 工事着手年月日
平成3年11月22日
- 3 工事完了年月日
平成8年10月23日

農地整備課

公告

県宮三水中地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県宮一般農道整備事業
- 2 工事着手年月日
平成6年3月28日
- 3 工事完了年月日
平成20年4月24日

農地整備課

公告

県宮新町大岡地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県宮中山間総合整備事業
- 2 工事着手年月日
平成11年9月30日
- 3 工事完了年月日
平成22年11月10日

農地整備課

公告

県宮新堤池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県宮ため池等整備事業
- 2 工事着手年月日
平成21年2月23日
- 3 工事完了年月日
平成22年12月9日

農地整備課

公告

県宮日滝地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県宮一般農道整備事業
- 2 工事着手年月日
平成8年11月8日
- 3 工事完了年月日
平成22年12月10日

農地整備課

公告

県宮高山地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県宮中山間総合整備事業
- 2 工事着手年月日

平成16年4月9日

3 工事完了年月日

平成23年3月30日

農地整備課

公告

県営梓山地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営畑地帯総合土地改良事業

2 工事着手年月日

平成15年4月11日

3 工事完了年月日

平成24年1月16日

農地整備課

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成24年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により財団法人建築技術教育普及センターが行います。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部守一

1 試験の期日、時間、試験地、試験会場及び科目

(1) 二級建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成24年7月1日(日) 午前10時から午後5時10分まで	松本市	松本大学 (松本市新村 2095-1)	学科 建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成24年9月9日(日) 午前11時から午後4時まで	松本市	松本大学 (松本市新村 2095-1)	設計製図

(2) 木造建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成24年7月22日(日) 午前10時から午後5時10分まで	松本市	信州大学松本キャンパス (松本市旭 3-1-1)	学科 建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成24年10月14日(日) 午前11時から午後4時まで	松本市	松本大学 (松本市新村 2095-1)	設計製図

2 受験申込手続

(1) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降

に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができます。

ア 受験申込受付期間及び時間

期間	平成24年3月31日(土) から平成24年4月6日(金) まで
時間	受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

イ 受験申込方法

財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (http://www.jaeic.jp/) において、必要な事項を入力し、申し込んでください。

(2) 受付場所における受験申込

ア 受験申込書の配布

受験申込書は、平成24年4月2日(月) から社団法人長野県建築士会及び同会各支部において配布します。

イ 受験申込書の受付期間及び時間並びに受付場所

受付期間及び時間	受付場所
平成24年4月9日(月) から4月16日(月) まで 午前10時から午後5時まで	長野県建築士会館 3階会議室 (長野市大字南長野字宮東426-1)
平成24年4月9日(月) から4月13日(金) まで 午前10時から午後5時まで	長野県住宅供給公社松本事務所 4階会議室 (松本市島立988-1)

3 合格者の発表

平成24年12月6日(木) (予定)。合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知します。なお、「学科の試験」の合格者の発表は、二級建築士試験にあつては平成24年8月21日(火) (予定)、木造建築士試験にあつては平成24年9月4日(火) (予定) です。

4 その他

(1) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。

(2) この試験について不明な点は、財団法人建築技術教育普及センター関東支部(東京都中央区京橋2-14-1 電話 03-5524-2176)又は社団法人長野県建築士会(長野県長野市大字南長野字宮東426-1 電話 026-235-0561)に問い合わせてください。

建築指導課

公告

中野市による中野西部地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成24年3月5日

長野県北信地方事務所長 窪田修治

1 土地改良事業の名称

農村振興総合整備事業

2 土地改良事業の施行についての同意年月日

平成16年6月29日

- 3 土地改良事業を行った者の名称
中野市
- 4 事務所の所在地
中野市三好町一丁目3番19号
- 5 工事着手年月日
平成16年8月20日
- 6 工事完了年月日
平成22年10月13日

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月5日

長野県北信保健福祉事務所長 白井祐二

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
電子複写機 3台(付属機器及び用紙以外の消耗品を含みます。)
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
飯山市大字静間1340-1
長野県飯山庁舎
- (5) 入札方法
入札金額は、複写1回当たりの単価を記入してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であ

ること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間1340-1
長野県北信保健福祉事務所 総務課
電話 0269(62)3105

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年3月21日(水) 午前11時
イ 場所 長野県飯山庁舎 2階201号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年3月14日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北信保健福祉事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

健康福祉政策課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成24年3月5日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
雑踏警備業務 (1級)	平成24年 6月9日 (土)	午前8時30分から 午後5時まで	塩尻市大字宗賀桔 梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種 別	区 分	科 目
雑踏警備業務 (1級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 雑踏の整理に関すること。 雑踏警備業務の管理に関すること。 人の雑踏する場所における負傷等の 事故が発生した場合における応急の 措置に関すること。
	実技試験	雑踏の整理に関すること。 雑踏警備業務の管理に関すること。 人の雑踏する場所における負傷等の 事故が発生した場合における応急の 措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者で、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

種 別	定 員
雑踏警備業務 (1級)	30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

- (7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(6) 電話1本につき1人の受付とします。

(8) 定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付期間

平成24年4月5日（木）から4月6日（金）まで（受付時間は午前9時から午後5時まで）とします。

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成24年5月2日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写し（外国人にあっては、外国人登録証明書の写し）等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面（警備業務従事証明書）。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、前記書面を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを誓約する書面及び履歴書

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面（1級検定受検資格認定書）

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料（1万3,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課